

令和元年6月17日現在

機関番号：62601

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K13245

研究課題名(和文)学校用「いじめアンケート」の限界と効用に関する実証的研究

研究課題名(英文)The Empirical Research on the Limitation and Utility of Ijime Questionnaire

研究代表者

滝 充(Taki, Mitsuru)

国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・客員研究員

研究者番号：50163340

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：2つの中学校区(2中学校、4小学校)の協力を得て、種類の異なる質問紙をほぼ同時期に用いて2年間にわたる調査を実施することで、学校におけるいじめアンケート調査のワーディングの及ぼす影響を明らかにし、学校現場で活用しやすく、役に立つアンケートの提案を目指した。
実際に用いたのは、国立教育政策研究所が「いじめ追跡調査」で用いてきた調査票と、学校での実施の際の負担を考え、被害経験2項目、加害経験2項目、計4項目からなる簡易式の調査票を用いて分析を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ほぼ同じ時期に、種類の異なる質問紙を用い、同じ内容について尋ねる調査を複数回にわたって実施したうえで、それらの結果の比較によってワーディングの検証を行うという試みは、いじめに関する調査では、従来行われたことがなかった。

今回の知見により、ワーディングが及ぼす影響の大きさ、学術的調査に用いられる調査票の安易な学校での使用の問題が示唆された。

研究成果の概要(英文)：I made a set of four waves survey on Ijime at two school districts (including two Junior-high schools and four elementary schools) for two years. I utilized two kinds of questionnaire at almost the same time to compare and check the affection of wording and tried to develop the easy and useful questionnaire for schools.

The questionnaires are the one for Ijime longitudinal survey by NIER and the another one for school use of simple four questions.

研究分野：生徒指導学、教育社会学

キーワード：いじめ アンケート

1. 研究開始当初の背景

文部科学省は、平成 18 年秋のいじめの社会問題化を受け、平成 18 年度分の「問題行動調査」から、いじめの定義を変更するとともに、「発生件数」という考え方を「認知件数」へと改めた。そして、このいじめの認知件数を高めていくために、いじめに関するアンケートの実施を各学校に求めた。平成 18 年度当時には、アンケートを実施していない学校も多く、実施校と未実施校の間には認知率に大きな差が見られたからである。

さらに、平成 24 年夏のいじめの社会問題化を受け、平成 25 年に制定された「いじめ防止対策推進法」も各学校に未然防止や早期発見を強く求めていることもあり、多くの学校では定期的なアンケートの実施を計画し、実際に実施するようになってきた。

すると、平成 18 年度当時には、アンケートの実施校と未実施校の間には認知率に大きな差が見られたものの、その後、ほとんどの学校がアンケートを実施するようになってからは、アンケートの実施の有無が認知率に大きな影響を与えるといた明確な傾向は見られなくなりつつある。すなわち、いじめを認知した学校といじめを認知していない学校のアンケートの実施率には差が見られなくなっている。

2. 研究の目的

いじめアンケートの実施が必ずしもいじめの認知率に結びつかない(いじめが発見できない)要因として考えられるのは、アンケートの実施方法である。例えば、実施時期・実施回数、調査票(質問項目)のワーディング、記名・無記名、などが影響していると考えられる。

について言えば、年度当初に 1 回しか実施しなければ、それ以降のいじめについてはアンケートの結果に反映されてはこない。複数回の結果を単純に合計するか、同一児童生徒は 1 回分として処理するのか(つまりは、認知人数)、その都度、事実関係を判断した上で累積させていくのか、で数字は変わってくる。

について言えば、いじめという語を直接に用いた場合、「この程度はいじめではない」「ここまでやったらいじめ」といった認識により数字は大きく左右される。

について言えば、記名式の場合には、回答を控える傾向があることが分かっている。その一方で、無記名の場合、回答者を特定できなければ、認知には至らないことにもなりかねない。

本研究では、このうちの の問題に焦点を当てていく。現在、各学校で実施されている「いじめアンケート」を見てみると、いじめの原因や背景を分析する目的の学術研究用質問紙であったり、学級診断を目的としたアンケートを安易に流用していたりすることが少なくない。そこで、各学校のいじめ防止や早期発見の取組に役立つ、各学校の目的に即した、実施しやすく、精度の高い「いじめアンケート」を、実証的な裏付けと共に提案できるように、研究を進める。

3. 研究の方法

2 中学校区(2 中学校、4 小学校)の協力を得て、三種類の異なる質問紙を用いた場合の結果の比較を行うことを計画した。三種類の調査とは、以下の通りである。

(1) A 調査について

国立教育政策研究所が「いじめ追跡調査」で用いてきた、被害経験 6 項目、加害経験 6 項目、計 12 項目からなる、精緻ではあるが、やや時間がかかる調査票を用いる。実施に当たっては、匿名性を完全に担保した記名式とする。大きな特徴は、「いじめ」という語を一切用いることなく、しかし、いじめとして問題にされるべき行為について回答者のイメージが揃うような説明を行った上で、具体の行為を尋ねる方式をとっている点である。既に、20 年近い実績があり、安定した尺度であることが確認されている。一つの基準として用いるには十分と考えられる。

以下、具体的な質問項目を紹介する。

最初に示される説明は、

「みなさんは、学校の友だちのだれかから、いじわるをされたり、イヤな思いをさせられたりすることがあると思います。

そうしたいじわるやイヤなことを、みんなからされたり、なんどもされたりすると、そうされた人はどうしてよいかわからずにとても苦しい思いをしたり、みんなの前ではずかしい目にあわされてつらい思いをしたりします。

これからみなさんにしつもんするのは、そうしたいじわるやイヤなことを、むりやりされたときのことや、反対に弱い友だちにあなたがしたときのことについてです。」というものである。

そして、この説明に続いて、

「あなたは、 が終わってから今日までに、学校の友だちのだれかから、次のようなことをどのくらいされましたか。」と大きく尋ね、

ア. 仲間はずれにされたり、無視されたり、陰で悪口を言われたりした

イ. からかわれたり、悪口やおどし文句、イヤなことを言われたりした

- ウ．軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりした
- エ．ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりした
- オ．お金や物を盗られたり、壊されたりした
- カ．パソコンや携帯電話などで、イヤなことをされた

という被害経験一つずつについて回答を求める。

続いて、

「では、あなたは、が終わってから今日までに、学校の友だちのだれかに、次のようなことをどのくらいしましたか。」と尋ね、同様の質問を行う。

なお、回答は、「まったくなかった」、「今までに1～2回」、「月に2～3回」、「週に1回くらい」、「週に何回も」の五択から選ぶ。

実施時期は、6月末～7月上旬と12月上旬の年に2回とした。

(2) B調査について

学校での実施の際の負担を考え、「暴力を伴ういじめ」と「暴力を伴わないいじめ」の2つについて、被害経験2項目、加害経験2項目、計4項目からなる簡易式の調査票を用いる。実用段階では、正確な実態を把握できるように無記名式で実施することを想定しつつも、本研究においては、A調査との比較検討のために匿名性を完全に担保した記名式で実施。大きな特徴は、PDCAサイクルでの取組点検に使用することを念頭に置いている点である。

具体的な質問項目を紹介する。

質問には、やはりいじめという語の使用を避け、

「になってから、今までに、次のようなことを、この学校のだれか(お友だち)からされたり、反対にこの学校のだれか(お友だち)にしたりしましたか。」と尋ね、

- ア 叩かれたり、けられたり、強く押されたりした
- イ 暴力ではないが、いじわるをされたり、イヤな思いをさせられたりした
- ウ 叩いたり、けったり、強く押したりした
- エ 暴力ではないが、いじわるをしたり、イヤな思いをさせたりした

という形で被害経験と加害経験を尋ねている。

また、回答は、「まったくなかった」、「今までに1～2回」、「月に2～3回」、「週に1回くらい」、「週に何回も」の五択から選ぶ。

実施時期は、7月中旬と12月中旬、3月上旬の年に3回とした。

(3) C調査について

学校ごとに、独自の形で早期発見用に実施している記名式の調査票である。

4. 研究成果

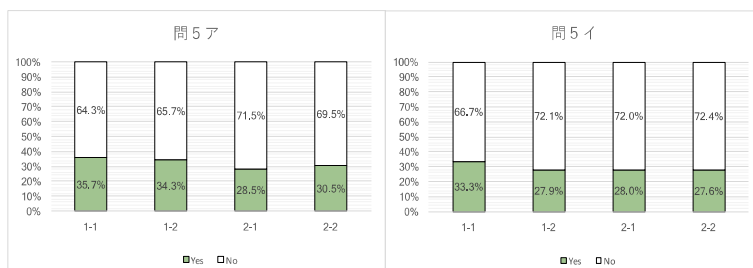
C調査に関しては、学校によって、また年度によって、提供して頂けない場合があったこと(個人情報保護の関係で、部外に対する公開が禁じられていたため)、また、提供された場合でも学校全体で数名程度という極めて少ない数にとどまっていたこと等から、参考にとどめた。

以下では、A調査とB調査の結果についての比較を中心に紹介していく。A調査の6月末～7月上旬実施分とB調査の7月中旬実施分、A調査の12月上旬実施分とB調査の12月中旬実施分はほぼ同時期に行われている。本来ならば、まったく同じような回答が得られると期待されるが、調査票が異なる(質問項目が異なる)ことで、どのようなずれが生じるのかを見ていくことにする。なお、以下の分析では選択肢を「あったYes」「なかったNo」の二択として分析する。

(1) A調査の結果

まず、A調査の被害経験と加害経験の項目について紹介しておこう。実際の調査は小学4年生から中学2年生に対して、2年間継続して行われた(それぞれ小学5年生から中学3年生に進級)。ここではそれらを代表する形で、中学1年生(対象生徒数は約250名)の2年間分(中学2年生になるまで)の結果を見ていく。また、とりあげる質問項目も、被害と加害、各6項目のうち、主要な4項目について、2年間4回分の実施結果を示す。

右に示したのは、被害経験である。問5アは「仲間はずれにされたり、無視されたり、陰で悪口を言われたりした」であるが、毎回、30～35%ほどの児童生徒が経験を訴えていることが分かる。それよりやや少なくなるのが問5イの「からかわれたり、悪口やおどし文句、イヤなことを言われたりした」で、30%前後の経験率になる。次頁の問5ウの「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりした」は、毎回、20%前後の経験率にな



る。問5エの「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりした」は、10%前後の経験率であることが分かる。

次に、示したのは、加害経験である。問6アの「仲間はずれにしたり、無視したり、陰で悪口を言ったりした」は、被害経験をやや上回る35%前後の経験率、問6イの「からかったり、悪口やおどし文句、イヤなことを言ったりした」は被害経験をやや下回る25%前後の経験率になる。問6ウの「軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりした」は20%弱、問6エの「ひどくぶつかったり、叩いたり、蹴ったりした」は大幅に減って5~8%の経験率である。

(2) B調査の結果

続いて、B調査の被害経験について紹介する。

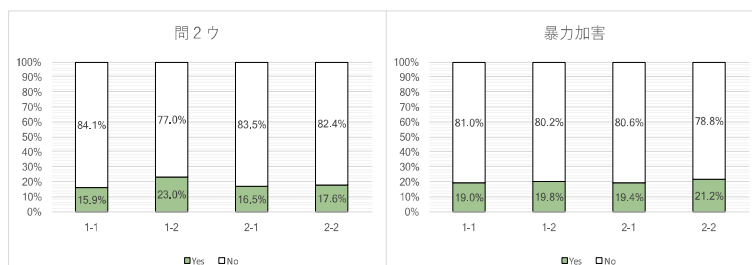
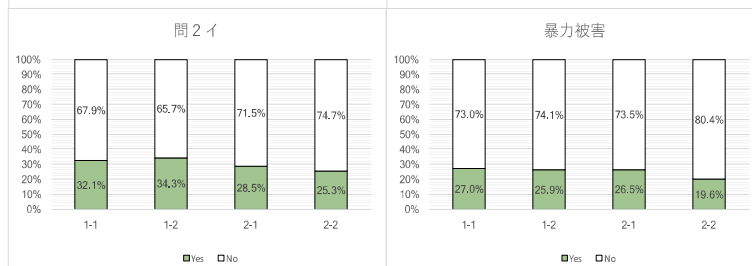
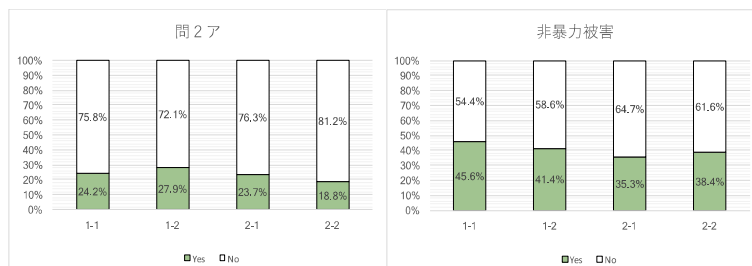
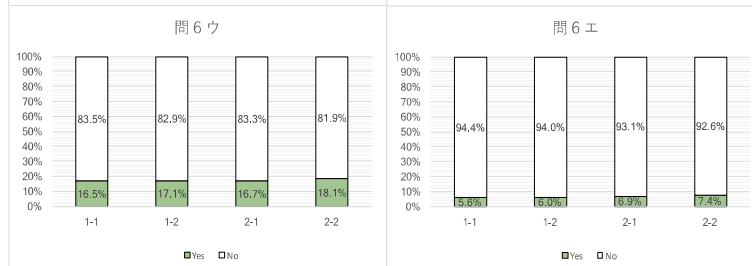
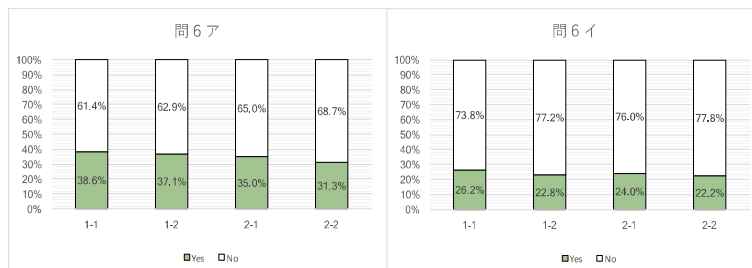
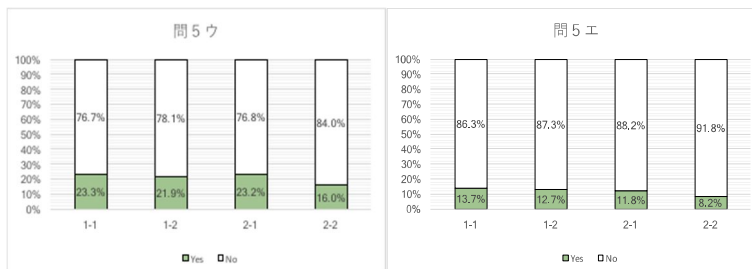
問2アは「叩かれたり、けられたり、強く押されたりした」である。いわゆる「暴力を伴ういじめ」であり、A調査の問5ウと問5エに対応する。問5ウよりもやや高い経験率ではあるが、問5エと単純に足した場合と比べれば低めの数字ということになる。そこで、問5ウと問5エの2項目のいずれか、もしくは両方を経験していれば「Yes」となるように集計した結果を示したのが、その右の「暴力被害」のグラフである。これを見ると、ほぼ似たような経験率に見える。

同様に、問2イの「暴力ではないが、いじわるをされたり、イヤな思いをさせられたりした」は、いわゆる「暴力を伴わないいじめ」であり、先の間5アと問5イに対応しており、数字も似た値を示す。ただし、問5アと問5イを単純に足し算では倍近い差になるので、問5アと問5イの2項目のいずれか、もしくは両方を経験していれば「Yes」となるように集計したのが、その右の「非暴力被害」のグラフになる。これを見ると、「暴力を伴わないいじめ」については、B調査がA調査よりも10%程度低めに出ることがわかる。その理由の検討は、次項で行う。

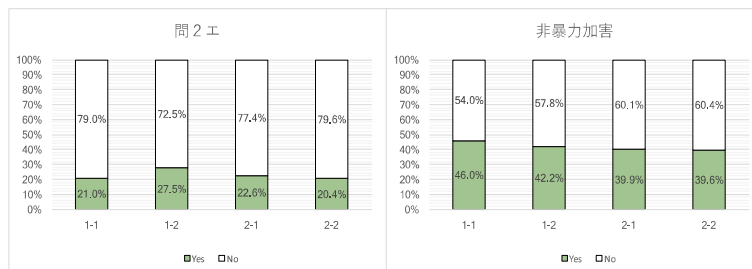
次に、B調査の加害経験について紹介する。

問2ウの「叩いたり、けったり、強く押したりした」は、いわゆる「暴力を伴ういじめ」の加害であり、先の間6ウと問6エに対応すると考えられる。問6ウと似た経験率であり、問6エを単純に足しても、さほど大きな差にはならない。問6ウと問6エの2項目のいずれか、もしくは両方を経験していれば「Yes」となるように集計したものを参考として示したのが、右の「暴力加害」のグラフである。これを見ると、B調査がA調査よりもやや低い経験率と言える。

同様に、問2エ「暴力ではないが、いじわるをしたり、イヤな思いをさせたりした」は、いわゆる「暴力を伴わないいじめ」であり、先の間6アと問6イに対応すると考えられる



が、数字はかなり低く、単純な足し算では大きく差がつく。そこで、問6アと問6イの2項目のいずれか、もしくは両方を経験していれば「Yes」となるように集計したのが、右の「非暴力被害」のグラフになる。これを見ても、「暴力を伴わないいじめ」はB調査がA調査の半分程度になる。



(3) A調査とB調査の結果の差について

A調査とB調査の結果を比較してわかることは、「暴力を伴ういじめ」については、被害経験・加害経験ともに、B調査がやや低めに出るものの、驚くほどの違いにはならなかった。A調査の場合には、調査実施時に児童生徒自らが回答済みの調査票を封入できる研究所の名前入りの封筒を準備しているのに対し、B調査はクラス単位で封入するというややラフな実施方法となっている。その意味では、正直に回答することを避ける児童生徒がいても不思議ではない。

しかしながら、「暴力を伴わないいじめ」の場合には、被害経験でも2～3割、加害経験では半分近くまで減ってしまう。調査の実施方法の違いだけで説明するには、差が大きすぎる。実は、これが「暴力を伴わないいじめ」を調査する際の難しさなのである。

暴力というのは、行為自体が悪と判断される行為である。つまり、ある種の「良くない行為」を暴力と称して一括りにしていると言える。しかも、そうした行為の多くは、目に見える形で行われる。そのため、認知・判断にさほど差は生まれにくい。ある児童生徒は暴力と考え、別の児童生徒は暴力ではないと考えた、という事態は生じにくいと考えられる。

それに対して、「暴力を伴わないいじめ」の場合、無視するとかからかうといった行為自体に善悪があるわけではない。好ましくない無視もあれば、好ましい無視も存在する。好ましいからかきいも、好ましくないからかきいもある。そうした行為の経験の有無を尋ねられれば「Yes」と答えはしても、それが「イヤなこと」とは限らない。あるいは、「イヤなこと」と言うほどではない、ということが起こりうる。

要するに、ほぼ同時期に実施しているA調査とB調査の結果のズレは、いじめを認知する際の困難さを象徴しているとも言えよう。

(4) A調査とB調査のクロス分析

そこで、単純な度数の比較ではなく、匿名性を保った記名式の利点を活かしてクロス分析を行うと、さらに大きな課題が浮き彫りになってくる。

「暴力を伴わないいじめ」

まず、「暴力を伴わないいじめ」の場合には、B調査で被害経験がある(問2イ「暴力ではないが、いじわるをされたり、イヤな思いをさせられたりした」に「Yes」と答えた者の7～8割はA調査の結果の合成変数「非暴力被害」で被害経験があると答えている。残りの2～3割は、仲間はずれやからかきとは異なる形で被害を受けた可能性は、十分にあり得る。ところが、その逆の形、A調査において「非暴力被害」で被害経験があると答えた者のうち、B調査で被害経験がある(問2イ「暴力ではないが、いじわるをされたり、イヤな思いをさせられたりした」に「Yes」と答えた)者は、6割前後にとどまる。仲間はずれやからかきの経験があった場合でも、必ずしも「イヤな思いをさせられた」とは感じていないということになる。

同じように「暴力を伴わないいじめ」の加害経験を見てみると、B調査で加害経験がある(問2エ「暴力ではないが、いじわるをしたり、イヤな思いをさせたりした」に「Yes」と答えた者の8割以上はA調査の結果の合成変数「非暴力被害」で加害経験があると答えている。残りの2割は、仲間はずれやからかきとは異なる形で加害を行った可能性がある。ところが、その逆の形、A調査において「非暴力被害」で加害経験があると答えた者のうち、B調査で加害経験がある(問2エ「暴力ではないが、いじわるをしたり、イヤな思いをさせたりした」に「Yes」と答えた)者は、35～55%にとどまる。仲間はずれやからかきの経験があった場合でも、必ずしも「イヤな思いをさせた」とは感じていないということになる。

このようなズレ、すなわち、A調査においていじめが疑われる行為をされたり、したりはしているものの、それをB調査でイヤなこと(=いじめ)とは認識していないというズレは、ある意味、当然のようにも思われる。先述したとおり、そうした行為を悪意で行っているとは限らず、またされた行為にとりたてて悪意を感じないという場合も、十分に考えられるからである。「暴力を伴わないいじめ」、すなわちハラスメント系の行為については、その集団のメンバーの中で何がハラスメントなのかという認識が共有されていない場合、別な言い方をすれば、その集団がこの問題に関して成熟していない場合には、このようなズレが生じやすくなり、対応にも別な意味での困難(双方の意見の食い違い)が生じてくることになる。

なお、念のために、A調査の合成変数と問2のイヤエとの関係を見直してみると、仲間はずれもからかきも両方経験した場合には、6～8割が「イヤなことをされた」とするのに対し、いずれか一方の場合には3～6割しか「イヤなことをされた」と答えていない。加害経験についても、

両方経験した場合には、6～8割が「イヤなことをした」とするのに対し、いずれか一方の場合には2～4割しか「イヤなことをした」とは答えていない。複数の行為を体験した場合の方が、多少なりとも「イヤなこと」と回答しやすいと言える。

「暴力を伴ういじめ」

では、「暴力を伴ういじめ」はどうか。先述したとおり、「暴力を伴ういじめ」の場合には認知・判断にさほど差は生まれないと考えられる。しかし、本当にそうなのか。

まず、B調査で被害経験がある(問2ア「叩かれたり、けられたり、強く押されたりした」に「Yes」と答えた)者の6～7割はA調査の結果の合成変数「暴力被害」で被害経験があると答えている。しかし、残りの3～4割はどうなっているのか。問5ウの「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりした」や問5エの「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりした」を選択していないにもかかわらず、B調査で被害経験がある(問2ア「叩かれたり、けられたり、強く押されたりした」に「Yes」と答えたのはなぜなのか。これを1～2週間の実施時期の違いだけで説明するのはむずかしい。

そして、その逆の形、A調査において「非暴力被害」で被害経験があると答えた者のうち、B調査で被害経験がある(問2ア「叩かれたり、けられたり、強く押されたりした」に「Yes」と答えた)者は、55～60%にとどまる。

同じように加害経験を見てみると(問2ウ「叩いたり、けったり、強く押したりした」に「Yes」と答えた者の5～7割がA調査の結果の合成変数「非暴力被害」で加害経験があると答えている。また、その逆の形、A調査において「非暴力被害」で加害経験があると答えた者のうち、B調査で加害経験がある(問2ウ「叩いたり、けったり、強く押したりした」に「Yes」と答えた者は、5～6割にとどまる。

そこで、念のために、A調査の合成変数と問2のアやウとの関係を見直してみると、軽い暴力もひどい暴力も両方経験した場合には、7～8割がB調査でも「叩かれた」と回答するのに対し、いずれか一方の場合には、それよりも少ない割合しか「叩かれた」と答えていない(人数が少なくなるため、単純な%の比較は困難)。加害経験についても、両方経験した場合には、7～9割が「叩いた」とするのに対し、いずれか一方の場合には少ない割合しか「叩いた」とは答えていない(人数が少なくなるため、単純な%の比較は困難)。

なお、二択から五択に戻して「まったくなかった」、「今までに1～2回」、「月に2～3回」、「週に1回くらい」、「週に何回も」で検討しても、特に頻度の多寡が影響しているということはない。

(5)まとめ

同じ児童生徒に対して、ほぼ似た時期に、内容的には対応が明確だが、全く異なる質問紙調査票を用いて行われた二つの調査の結果を比較検討してきた。

「暴力を伴わないいじめ」については、事前に想定されるような差(ささいなトラブルも全て収集できるように考えられた調査票のほうが、高い値を示すであろう)が確認された。行為を複数羅列することは、多くを収集できるように思われる反面、そこに準備されていない行為を漏らす可能性も否めない。むしろ、学校現場では単純な質問で尋ねる方法が適当と思われる。

意外な結果になったのが、「暴力を伴ういじめ」である。全体の経験率には大差が無いように見えたものの、実際にクロス分析を行うと、重ならない部分が大きく出てきた。質問項目で差があるのは「強く押す」という行為の有無になる。これが差をもたらしたとするならば、ワーディングのもつ影響は軽視することができないことになる。

いずれにしても、研究者が用いる調査票は、調査自体で全てを完結させようとするため、ありとあらゆる項目を羅列しがちであるが、学校現場の場合、いじめがあることが確認できれば、その後どのような行為であったのかが必要になったなら、後からでも尋ねることができる。それを考えるなら、B調査の調査票の方が、学校現場では必要かつ十分であると言える。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計 1 件)

Mitsuru Taki

Longitudinal Survey to Reveal the Misconception on Bullying

7th World Conference of the International Observatory of Violence in Schools (国際学会)
2018

6. 研究組織

本研究は、研究代表者が単独で行ったものである。

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。